お客様ご相談窓口一覧表

修理サービスや製品についてのご相談は機種名をご確認の上、お買いあげの販売店または下記のご相談窓口にご依頼ください。

ご転居やご贈答品などでお困りの場合は、下記のお近くの窓口にご相談ください。
名称、所在地、電話番号は、変更する場合がありますのでご了承ください。

地区	名称	所在地	〒	TEL
北海道地区	札幌支店	札幌市白石区平和通16丁目南1-19	〒003	TEL(011)864—0440(代表)
	お客様相談窓口			TEL(011)864—6631
	札幌サービスセンター	札幌市白石区米里2228-49	〒003	TEL(011)871—1000(代表)
	函館営業所	函館市西桔梗町21-2	〒041	TEL(0138)48—6070(代表)
	旭川営業所	旭川市東旭川南1条2丁目2-5	〒078	TEL(0166)37—2330(代表)
	帯広営業所	帯広市西12条南1丁目30-1	〒080	TEL(0155)35—7518(代表)
	釧路営業所	釧路市中園町2-5	〒085	TEL(0154)24—4191(代表)
	北見営業所	北見市美芳町9-1-30	〒090	TEL(0157)26—2103(代表)
東北地区	青森支店	青森市古館大柳55-1	〒030	TEL(0177)42—8255(代表)
	青森サービスセンター	青森市古館大柳55-1	〒030	TEL(0177)43—2971(代表)
	秋田営業所	秋田市泉金の町2-2	〒010	TEL(0188)64—5671(代表)
	八戸営業所	八戸市売市字売市55	〒031	TEL(0178)24—5289(代表)
	弘前営業所	弘前市田園1-2-1	〒036	TEL(0172)28—3910(代表)
	仙台支店	仙台市宮城野区日ノ出町1-7-32	〒983	TEL(022)235—3181(代表)
	仙台サービスセンター	仙台市宮城野区日ノ出町1-7-31	〒983	TEL(022)783—1791(代表)
	郡山営業所	郡山市亀田1-51-9	〒963	TEL(0249)38—2240(代表)
	山形営業所	山形市南原町3-7-11	〒990	TEL(0236)42—3255(代表)
	盛岡営業所	盛岡市門2-1-42	〒020	TEL(019)622—4791(代表)
	いわき出張所	いわき市好間町下好間字渋井14-1	〒970-11	TEL(0246)36—7870(代表)
	水沢出張所	水沢市佐倉河字後樋108-3	〒023	TEL(0197)25—4835(代表)
	庄内出張所	酒田市錦町1-183-1	〒998-01	TEL(0234)31—0571(代表)
関東地区	東京支店	北区豊島8-4-8	〒114	TEL(03)3927—1151(代表)
	東京サービスセンター	北区豊島8-4-8	〒114	TEL(03)3911—1131(代表)
	水戸営業所	水戸市見川町2131-926	〒310	TEL(029)241—2172(代表)
	千葉営業所	千葉市花見川区幕張本郷4-7-2	〒262	TEL(043)274—1121(代表)
	大宮営業所	大宮市吉野町1-332-6	〒330	TEL(048)651—1231(代表)
	つくば出張所	つくば市松代4-9-16	〒305	TEL(0298)56—5585(代表)
	横浜支店	横浜市戸塚区原宿町1137-7	〒245	TEL(045)852—4008(代表)
	横浜サービスセンター	横浜市戸塚区原宿町1137-7	〒245	TEL(045)852—4802(代表)
	立川営業所	立川市西砂町1-66-13	〒190	TEL(042)531—6771(代表)
	甲府出張所	中巨摩郡竜王町名取370-1　山中ビル1F	〒400-01	TEL(0552)79—5121(代表)
	高崎支店	高崎市問屋町西1-3-22	〒370	TEL(0273)61—4806(代表)
	高崎サービスセンター	高崎市問屋町西1-3-22	〒370	TEL(0273)63—8955(代表)
	宇都宮営業所	宇都宮市築瀬町2313	〒321	TEL(028)632—5105(代表)
	太田営業所	太田市高林東町2375	〒373	TEL(0276)38—6571(代表)
信越・北陸地区	新潟支店	三条市曲渕3-2-15	〒955	TEL(0256)32—2121(代表)
	三条サービスセンター	三条市東新保3-38	〒955	TEL(0256)32—2129(代表)
	新潟東営業所	新潟市江南1-6-41	〒950	TEL(025)286—9131(代表)
	新潟サービスセンター	新潟市近江180-1	〒950	TEL(025)281—4251(代表)
	長野営業所	長野市大豆島5312	〒381	TEL(026)221—5111(代表)
	上越営業所	新井市上百々倉田100	〒944	TEL(0255)73—7511(代表)
	松本営業所	松本市笹賀5824-2	〒399	TEL(0263)26—0051(代表)
	上田出張所	上田市国分1-3-28　城満ビル1F	〒386	TEL(0268)26—5011(代表)
	金沢支店	金沢市古府1-203	〒920-03	TEL(076)240—0567(代表)
	金沢サービスセンター	金沢市古府1-203	〒920-03	TEL(076)240—8055(代表)
	富山営業所	富山市田中町2-3-15	〒930	TEL(0764)44—0567(代表)
	福井営業所	福井市和田東1-607	〒918	TEL(0776)23—0567(代表)
東海地区	名古屋支店	名古屋市港区入場1-1903	〒455	TEL(052)383—3330(代表)
	名古屋サービスセンター	名古屋市港区入場1-1901	〒455	TEL(052)384—5670(代表)
	静岡営業所	静岡市高松2-15-30	〒422	TEL(054)238—0005(代表)
	岐阜営業所	岐阜市蔵前3-2-17	〒500	TEL(058)247—3661(代表)
	津営業所	津市高茶屋小森町里ノ上2942-1	〒514	TEL(059)234—8471(代表)
	浜松出張所	浜松市小池町2548-4	〒435	TEL(053)460—5676(代表)
	沼津出張所	沼津市西椎路888-1	〒410-03	TEL(0559)68—6210(代表)
	岡崎出張所	岡崎市大平町沢添49	〒444	TEL(0564)25—0275(代表)
近畿・四国地区	大阪支店	吹田市南金田1-8-47	〒564	TEL(06) 380—2111(代表)
	大阪サービスセンター	吹田市南金田1-8-47	〒564	TEL(06) 386—5670(代表)
	高松営業所	高松市上福岡町2015-3	〒760	TEL(087)835—1711(代表)
	京都営業所	京都市伏見区竹田中島町14	〒612	TEL(075)643—2002(代表)
	姫路営業所	姫路市飾磨区構4-33	〒672	TEL(0792)34—2911(代表)
	彦根営業所	彦根市正法寺町南出78	〒522	TEL(0749)24—6239(代表)
	高知出張所	高知市鴨部上町7-13	〒780	TEL(0888)40—1400(代表)
	徳島出張所	徳島市名東町3-257-1	〒770	TEL(0886)31—4048(代表)
	福知山出張所	福知山市和久市町308	〒620	TEL(0773)22—0827(代表)
	松山出張所	松山市東長戸4-5-38	〒791	TEL(089)927—1654(代表)
	豊岡出張所	豊岡市幸町4-4	〒668	TEL(0796)24—4107(代表)
中国地区	広島支店	広島市安佐南区祇園3-27-20	〒731-01	TEL(082)871—3310(代表)
	広島サービスセンター	広島市安佐南区祇園3-27-20	〒731-01	TEL(082)871—3315(代表)
	岡山営業所	岡山市辰巳35-103	〒700	TEL(086)243—7751(代表)
	米子営業所	米子市目久美町235-1	〒683	TEL(0859)33—8157(代表)
	徳山営業所	徳山市徳山字一ノ井手5,631-4	〒745	TEL(0834)22—5567(代表)
	福山出張所	福山市春日町5-6-37	〒721	TEL(0849)45—2367(代表)
	出雲出張所	出雲市塩冶町978　大賀ビル1F	〒693	TEL(0853)21—8898(代表)
九州地区	福岡支店	福岡市博多区東比恵2-2-40	〒812	TEL(092)474—5771(代表)
	福岡サービスセンター	福岡市博多区東比恵2-2-40	〒812	TEL(092)474—6001(代表)
	北九州営業所	北九州市小倉北区愛宕2-6-4	〒803	TEL(093)592—8611(代表)
	鹿児島営業所	鹿児島市田上7-16-5	〒890	TEL(099)281—1321(代表)
	熊本営業所	熊本市尾ノ上1-11-12	〒862	TEL(096)367—7361(代表)
	長崎営業所	長崎県西彼杵郡時津町左底郷浜田74-1	〒851-21	TEL(095)882—7710(代表)
	宮崎営業所	宮崎市霧島3-59-2	〒880	TEL(0985)29—1680(代表)
	大分出張所	大分市海原688-1	〒870-01	TEL(0975)23—5161(代表)
沖縄地区	沖縄出張所	浦添市大平392-1	〒901-21	TEL(098)879—0677(代表)

本社・工場	三条市東新保7-7	〒955	TEL(0256)32—2111(大代表)
柏崎工場	柏崎市宝町2-58	〒945	TEL(0257)23—5175(代表)
長岡工場	長岡市下条町倉ノ淵1069	〒940-11	TEL(0258)22—2121(代表)

株式会社コロナ

206WA0005- 2 3 4 5 dsp 9

CORONA

コロナ半密閉式石油ストーブ

取扱説明書

367185

正しく使って上手に節約

SV-150BS SV-200BS

このたびはコロナ石油ストーブ（SV形）をお買い上げくださいましてありがとうございました。
ご使用になる前に、必ずこの取扱説明書をよく読んで、正しく使用してください。まちがった取扱いは思わぬ事故や故障の原因となります。
お読みになった後も取扱説明書は保証書と共に必ず保管してください。

もくじ

■取扱編

■工事編

株式会社コロナ

取扱編

1. 特に注意していただきたいこと、安全のために必ずお守りください

この取扱説明書および製品への表示では、製品を安全に正しくお使いいただき、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、いろいろな絵表示をしています。その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

⚠危険 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う危険が差し迫って生じることが想定される内容を示しています。

⚠警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。

⚠注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される内容および物的損害のみの発生が想定される内容を示しています。

絵表示の例

⚠記号は注意を促す内容があることを告げるものです。
図の中に具体的な注意内容(左図の場合は一般的な注意)が描かれています。

⃠記号は禁止の行為であることを告げるものです。
図の中や近傍に具体的な禁止内容(左図の場合はガソリン禁止)が描かれています。

●記号は行為を強制したり指示する内容を告げるものです。
図の中に具体的な指示内容(左図の場合は電源プラグをコンセントから抜いてください)が描かれています。

⚠危険

●ガソリン厳禁
ガソリンなど揮発性の高い油は、絶対に使用しないでください。
火災の原因になります。

⚠警告

●外れ危険
煙突が正しく接続されているか点検してください。
外れていると運転中に排ガスが室内にもれて、危険です。

●煙突の閉そく危険
煙突がつまったり、ふさがれたりしていないことを確認してください。閉そくしていると運転中に排ガスが室内にもれて、危険です。

●衣類の乾燥厳禁
衣類などの乾燥には使用しないでください。
衣類が落下して火がつき、火災の原因になります。

●スプレー缶厳禁
殺虫剤などのスプレー缶をストーブの上や前に放置しないでください。
熱でスプレー缶の圧力が上がり、爆発し、危険です。

⚠注意

●カーテン、可燃物近接禁止
カーテンや燃えやすいものを近づけないでください。
火災が発生するおそれがあります。

●給油時消火
給油は、必ず消火してから行ってください。
火災のおそれがあります。

●異常時使用禁止
万一異常を感じたときは、使用しないでください。
異常燃焼のおそれがあります。

●高温部接触禁止
燃焼中や消火直後は、高温部、煙突、枠上部に手などふれないでください。
やけどのおそれがあります。

⚠ 注意

●やかんのせ禁止

やかんなどをのせないでください。
振動や接触によってやかんの熱湯がこぼれ、やけどのおそれがあります。

●分解修理の禁止

故障、破損したら、使用しないでください。
不完全な修理は、危険です。

●腰をかけたり、物をのせないで

腰をかけたり、やかんや花びんなどの物をのせないでください。
やけどしたり、ストーブが変形することがあります。
また、水が内部に入ると、感電、火災、故障の原因になります。

●改造使用の禁止

改造して使用しないでください。
また、ストーブや煙突には床暖房用の熱交換器などを取り付けないでください。
火災や排ガスが室内にもれる原因となり危険です。

●換気扇使用禁止

ストーブを使用している同室内で換気扇を使用しないでください。立消えして爆発燃焼するおそれがあります。

●電源コードを傷めない

電源コードに無理な力を加えたり、物をのせたりしないでください。
また、電源プラグを抜くときは、コードを持って引き抜かないでください。
火災や感電の原因になります。

●電源プラグは確実に差し込む

電源プラグはコンセントに根元まで確実に差し込んでください。
また、傷んだプラグやゆるんだコンセントは使用しないでください。火災の原因になります。

1. 特に注意していただきたいこと、安全のために必ずお守りください

●長期間使用しないときは電源プラグを抜く

長期間使用しないとき又は保管するときは、必ず電源プラグをコンセントから抜いてください。
火災や予想しない事故の原因になります。

●電源プラグのお手入れを

ときどきは電源プラグを抜き、ほこり及び金属物を除去してください。
ほこりがたまると湿気などで絶縁不良になり火災の原因になります。

●初めてお使いになるときの注意

初めてお使いになるときは耐熱塗料などが焼付くまで煙と臭いが出ます。しばらくの間窓をあけて部屋の換気を行ってください。
また、小鳥や小動物などに影響する場合が考えられますので、この間は部屋に入れないでください。

2. 使用する場所

ストーブを安全に使用するためには、場所の選定が大切です。

安全に使用するために

●マントルピースなどには据え付けないでください。

●標高が1000mを越える高地では使用しないでください。
（空気の濃度が薄いため、燃焼に必要な空気が不足します。）

効果的に使用するために

●部屋の保温を工夫し、部屋の温度の調節を心がけましょう。

●ストーブの周辺に障害物があると部屋の温度にむらができるばかりでなく、ふく射熱によってストーブ本体の温度が上昇して危険です。
使用場所には十分注意して効果的に使用してください。

外観図

正面

天板ガード
遮熱板
燃焼筒ふた
タンク取っ手
給油口ふた
燃焼筒
油タンク
ガード
のぞき窓
油量計
油量調節ダイヤル
燃焼リング(内部)
対震自動消火装置
セットレバー
ポットバーナ(内部)
油量調節器
リセットレバー
架台
ストレーナ
ケース
調節脚
電源スイッチ
ヒータランプ
置台

背面

煙突接続口
送油バルブ
ヒータカバー
タンク固定金具
水平器
点火ヒータ(内部)
サーモスタット(内部)
電源コード

構造図

対震自動消火装置
風量切替スイッチ
送風機
風量制御板
油量調節ダイヤル
対震自動消火装置
セットレバー
油量調節器
リセットレバー
電磁弁
油量調節器
ストレーナ

燃　料

燃料は必ず灯油（JIS 1 号灯油）を使用してください。

- ⚠危険 ガソリンなど揮発性の高い油は、火災の原因になりますので絶対に使用しないでください。
- 変質灯油、汚れた灯油、水の混じっている灯油などは、絶対に使用しないでください。
- 灯油は、必ず火気・雨水・ごみ・高温及び、直射日光を避けた場所に保管してください。

給　油

給油の際の手順と注意

1. 必ず消火してください。
2. 送油バルブを閉じてから、送油ホース継手スリーブを引きもどして送油ホース継手をはずしてください。

3. タンク固定金具をゆるめ、油タンクを取りはずします。

4. 給油口ふたをはずし市販の給油器具で灯油を給油してください。油量計の針が「満」をさしたら給油をやめてください。
5. もとどおり油タンクをストーブに取り付けてください。必ずタンク固定金具で固定し、送油ホース継手はスリーブを引きもどしながらプラグに"カチッ"と音がするまで確実に押し込んでください。

- 給油が終わりましたら、給油口にあるろ網を取り出して水やごみを捨ててください。ろ網は必ずもとどおり取り付けてください。
- 給油の際に、水・ごみなどを入れないよう特に注意してください。

給油口ふたは、確実に締めてください。

こぼれた灯油はよくふきとってください。

燃料切れの注意

油タンクを一旦空にしますと、送油経路内に空気がたまり、正常に送油ができなくなることがあります。
油タンクは空にしないように注意してください。

点火前の準備と確認

安全装置のセット、取扱上の注意

1. 対震自動消火装置のセット
対震自動消火装置セットレバーをもどらないところまで押し下げてください。
（セットしなければ使用できません。）

- 対震自動消火装置セットレバーのセットは、静かに押し下げてください。
- ストーブは傾斜している場所や、グラグラする場所では使用しないでください。
（消火装置が誤作動する原因になります。）
- ふだんは、対震自動消火装置による消火（ストーブに強い衝撃をあたえて消火すること）を絶対にしないでください。
- 作動後はもとどおりにセットしてください。

2. 油量調節器のセット
油量調節器リセットレバーを「カチン」と音がするまで下に押します。

- ストーブの油量調節ダイヤルは必ず「消火」にしておいてください。
- 油量調節器リセットレバーは、静かに押してください。又、油タンクの送油バルブを開いた状態でリセットレバーを長く押していますと、油量調節器より油があふれ出ることがありますので注意してください。

点火前の準備と確認

送油経路の油もれ確認

●油タンクや送油管の接合部などから油もれがないかどうか確認してください。

電気配線の確認

● ⚠注意 **電源プラグをコンセントに刃の根元まで確実に差し込んでください。**

●電源コードが煙突などの高温部にふれるおそれのないことを確認してください。

ご注意 **電源プラグ・コードの発熱・発火を防ぐために……**

- **電源は、必ず適正配線された単相100Vのコンセントを使用してください。**
- **電源コードは、途中で接続したり延長コードの使用・他の電気器具とのタコ足配線をしないでください。**

5. 使用方法

点　火

1. 油タンクの送油バルブを開いてください。

2. 油量調節ダイヤルの「点火」を矢印に合わせます。
（図はSV-200BSの場合）

3. 電源スイッチ「入」を押してください。
ヒータランプが点灯して点火ヒータが赤熱し、しばらくすると着火します。

火力調節

ヒータランプ消灯（点火後15分位）後、油量調節ダイヤルを目盛「1」～「6」の間で、ご希望の火力に合わせてください。

火力調節

炎の状態

ストーブの据付けやドラフトの関係で、炎は多少変化します。

消　火

1. 油量調節器リセットレバーを"カチン"と音がするまで押し上げ……

2. 油量調節ダイヤルの「消火」を矢印に合わせます。
火が消えたことを確かめたら電源スイッチ「切」を押してください。
油タンクの送油バルブを閉じてください。

●⚠注意 2日以上家をあけるなど、長時間使用しない場合は念のため電源プラグをコンセントから抜いておいてください。
●消火後は必ず電源スイッチを切ってください。
「入」のままにしておきますとしばらくしてヒータランプが点灯し、点火ヒータが赤熱したままとなります。
●外出のときは、必ず消火してください。

消火後、再点火するときの注意

油量調節ダイヤルで消火した直後の再点火

●消火直後の再点火は、15分位待って、ポットバーナが冷却し、ヒータランプが点灯したら油量調節ダイヤルの「点火」を矢印に合わせてください。
消火後すぐ灯油を流しますと、ポットバーナの余熱で暖められた灯油に一度に火がついて炎が高く上昇することがあり危険です。

灯油が自然に切れて消火し、再点火するとき

1. 油量調節ダイヤルを「消火」にし、電源スイッチを切ってください。
2. 給油して、ストーブが冷却していることを確かめてから、
3. 油量調節ダイヤルの「点火」を矢印に合わせて、電源スイッチを入れてください。
このとき必ずヒータランプが点灯していることを確かめてください。
ヒータランプが点灯していない場合は、油たまりとなりますので、油量調節ダイヤルを一旦「消火」にし、ヒータランプが点灯したら、油量調節ダイヤルの「点火」を矢印に合わせてください。

ポットバーナに油をためてしまったとき

●消火しているときに油量調節ダイヤルをうっかり開きっぱなしにすると、ポットバーナに灯油がたまります。
このまま点火すると異常燃焼したり、点火不良となります。
ボロ布などでポットバーナ内の灯油をふきとってから点火してください。（17ページ「ポットバーナの掃除」参照）
●ポットバーナに油がたまったことに気づかないで点火したときは、ポットにたまった灯油が燃えつきるまで炎が大きくなって燃焼します。
このようなときはすぐ油量調節ダイヤルを「消火」に合わせ、たまった灯油が燃えきって正常火力にもどるまでそのままお待ちください。
正常火力になったら油量調節ダイヤルを希望の目盛に合わせてください。

使用上の注意

本書の「特に注意していただきたいこと、安全のために必ずお守りください」の他に、次の項目についても注意してください。

●天板ガードは、地震などにより可燃物が落下したときなどに火災を防止するためのものです。
やむをえず取りはずした場合は、必ずもとの状態に取り付けておいてください。

6. 安全装置

対震自動消火装置

●地震（震度約５以上）や強い振動、衝撃を受けた場合、自動的に消火します。

●地震によって作動した場合、周囲の可燃物、ストーブの損傷、油もれ、煙突の外れなど異常がないことを確認してから再点火してください。

●再点火は油量調節ダイヤルを「消火」に合わせてから対震自動消火装置セットレバーをセットし、ポットバーナが冷却してヒータランプが点灯したら、油量調節ダイヤルを「点火」に合わせて使用してください。

停電安全装置

停電や電源プラグが抜けたときは自動的に安全油量に切り替わり、自然通気で燃焼します。

煙突の高さが標準寸法以下（31ページ参照）の場合はうまく燃えませんので消火してください。

通電後は自動的に油量調節ダイヤルの火力で強制通気燃焼にもどります。

7. 日常の点検・手入れ

点検、手入れのときの注意

点検・手入れは消火後、ポットバーナが冷却してから、必ず電源プラグをコンセントから抜いて行ってください。

⚠注意 電気部品の分解や市販品との交換は絶対にしないでください。

点検、手入れの必要項目、時期、方法

■周囲の可燃物（使用ごと）

●**⚠注意 ストーブの周囲は、常に整理・掃除し、燃えやすいものを置かないでください。**

■ほこり・汚れ（使用ごと）

●ほこりや汚れをそのままにしておきますと、油がしみたりして危険です。
ストーブはいつも清潔にしてご使用ください。

■油もれ・油のたまり・油のにじみ（使用ごと）

●置台・油タンクに油もれ・油のたまりや油のにじみがないか、ときどき点検してください。
又、給油の際にこぼれた灯油は、よくふきとってください。
●油もれのある場合は、お買い求めの販売店に修理を依頼してください。

点検、手入れの必要項目、時期、方法

油タンク（シーズンの初め、適時）

油タンク内には、水やごみがたまりやすく、多くたまるとストーブの方へ流出して灯油の流れを妨げて十分な火力が出なくなります。
ときどき、次のように水を抜いてください。

1. 給油口より給油ポンプなどで、油タンク内の灯油を排出してください。

2. 油タンク内の残った灯油や水は、油タンクをさかさにして、給油口から容器に排出してください。

煙突の接続部のゆるみ及びトップの周囲（シーズンの初め、適時）

●煙突の接続部、煙突トップのはずれがないかを点検してください。煙突が腐食して、穴があいているものは危険ですので新しい物と交換してください。
●煙突の近くには、燃えやすい物を置かないでください。
●煙突内は結露で生じた水滴が凍ってつまると危険です。点火時に、煙突のつなぎ目やストーブより異常な煙が出たら消火して、煙突内部を点検してください。

油量調節器のストレーナの掃除（シーズンの終わり）

●油量調節器には、水分やごみを除くためのストレーナがついています。
水やごみがたまると、灯油の流れを妨げて、十分な火力が出なくなります。
シーズンの終わりには、次のように掃除してください。

1. 油タンクの送油バルブつまみを閉じてください。

2. ストレーナの掃除口に荷札などの厚紙を差し込んで、油ガイドを作り、その下に容器を置いてストレーナの止めねじをゆるめてはずしてください。
油量調節器内の汚れた灯油やごみが全部流れ出ます。

3. こし網を取り出して、きれいな灯油の中ですすぎ洗いをしてください。（水で洗わないでください。）

組み立てるときは
●ストレーナゴムパッキンを忘れないようにしてください。
●ストレーナを逆に入れないでください。
●ストレーナの止めねじを固く締め付けてください。
●油もれがないか確かめてください。

燃焼用送風機の掃除（年１回以上）

●燃焼用送風機ファンにごみやほこりがたまると、送風力が弱くなり燃焼が悪くなったり、音が大きくなってくることがあります。このようなときには、ファンのほこりを取り除いてください。

油タンクを取りはずしてからケースをはずし、燃焼用送風機に組み込まれている風量制御板をはずしてブラシなどで静かにほこりを取り除いてください。

●掃除が終わりましたら、もとどおりに取り付けてください。

●燃焼用送風機ファンに力を加えますと、曲がりや傾きが生じて、回転のときに音が出ますので力を加えないようにしてください。

点火ヒータの点検（シーズンの初め）

●点火ヒータや点火しんにすすが付着しますと、赤熱が低下したり、油の吸上げが悪くなったりして点火しにくくなり、着火不良の原因になります。
ときどき、点火時燃焼筒ふたをはずして燃焼筒の中をのぞき、点火ヒータが正常に赤熱して点火するか確認してください。
点火ヒータの脱着は入念に行う必要がありますので（燃焼用空気の気密性保持のため）、必ずお買い求めの販売店に依頼してください。

点検、手入れの必要項目、時期、方法

ポットバーナの掃除（適時）

●ポットバーナにすすがついて、炎の形が不揃いになったときや、ポットバーナの底にすすやカスがたまりすぎて着火がおそくなったときは、次のようにしてすすを取り除いてください。

1. 天板ガードをはずし、燃焼筒ふたをはずしてください。

2. 燃焼リングを取り出してください。

3. 点火ヒータ、点火しんをいためないように、ポットバーナ内部のすすをドライバーなどでかき落としてから、布などでふきとってください。

掃除が終わりましたら、もとどおり正しく組み立ててください。

●組立てのとき燃焼リングは上下逆に入れないよう注意してください。「上」の刻印を確かめてください。
●ポットバーナ、燃焼リングを損傷したまま使用しますと、燃焼が悪くなります。ドライバーなどでつついてみて穴があいたり、欠けた場合は新しいものと交換してください。

のぞき窓の掃除（適時）

●煙突の設置不良のときや油量を絞りすぎたとき、あるいは、油たまりをおこしたりしますとのぞき窓がすすけることがあります。
のぞき窓がすすけて炎が見えにくくなったときは、燃焼筒ふたをはずして、のぞき窓をふいてください。

●のぞき窓には、水をかけたり、衝撃を与えたり絶対しないよう注意してください。

地震などの災害が発生したときの点検について

●地震などの災害が発生し、ストーブに振動や衝撃が加わったときは、運転前に必ず次の点検を行ってください。
- 煙突まわりのはずれ、もれの確認

点検で異常が見つかった場合は、お買い求めの販売店に修理を依頼してください。

8.定期点検

長期間ご使用になりますと、ストーブの点検が必要です。
2シーズンに1回程度、シーズン終了後などに、お買いあげ店又は、修理資格者〔(財)日本石油燃焼機器保守協会（TEL03-3499-2928）で行う技術管理講習会修了者（石油機器技術管理士）など〕のいる店などに点検依頼されることをおすすめします。

9. 故障・異常の見分け方と処置方法

使用中に異常がありましたら、次表により原因を調べて処置をしてください。
原因のわからないときや、処置のむずかしいときは、お買い求めの販売店又は、お近くのコロナお客様ご相談窓口にご連絡ください。

現象＼原因	電源が入らない	点火しない	炎が大きくならない	黒煙を出して燃える	使用中に消火する	油もれがある	においがする	処置方法
点火ヒータの断線		●						販売店に修理を依頼する
点火ヒータと点火しんとの位置関係が悪い		●						販売店に修理を依頼する
対震自動消火装置が作動した		●						セットレバーを矢印位置にセットする
送油バルブが閉まっている		●			●			開く
油量調節器リセットレバーがセットされていない		●						油量調節器リセットレバーをセットする
油量調節器の水、ごみの目づまり		●	●		●			送油バルブを締めてストレーナをはずして掃除する 油タンクの水を抜く
油量調節器の故障		●	●	●	●			販売店に修理を依頼する
ストーブが傾斜している				●				ストーブを水平に調節する
煙突の横引きが長過ぎる 煙突が短い、煙突が細い				●				煙突設置基準の通り直立部分を増す φ106mmの煙突を使用する
煙突のドラフトが強過ぎる			●					煙突の高さを調べる ドラフトレギュレータを付ける
煙突工事不適当のため、逆風現象がある					●		●	煙突の取付けを適正にする
煙突のつまり				●	●		●	煙突を掃除する
燃焼リングの取付けが悪い				●				正しく取り付ける
燃焼用送風機にほこりがたまって風が弱くなっている				●				燃焼用送風機ファンのほこりをブラシなどで掃除する
サーモスタットの故障		●						販売店に修理を依頼する
電源スイッチの故障	●	●						販売店に修理を依頼する
点火トランスの故障		●						販売店に修理を依頼する
ポットバーナ内にすすがたまっている		●	●	●				ポットバーナ内のすすをとる
送油ホース継手がゆるんでいる						●		締め直す

10. 部品交換のしかた

⚠注意 不完全な修理、調整は危険ですので、部品の交換、調整が必要の場合には、お買い求めの販売店又は、修理資格者〔(財)日本石油燃焼機器保守協会で行う技術管理講習会修了者(石油機器技術管理士)など〕のいる販売店にご相談ください。

部品交換は **コロナ純正部品** とご指定ください。

部品ご入用の際には、コロナ製品取扱販売店で必ずコロナ純正部品とご指定ください。
純正部品以外の部品をご使用になりますと、性能が十分に発揮されないばかりか、ストーブを損傷したり思わぬ事故の原因になります。

11. 保管（長期間使用しない場合）

設置したままで保管する場合や、しまわれるときは、日常の点検・手入れの項を参照し、次の要領で保管してください。

1. 電源プラグをコンセントから抜いてください。

●**⚠注意** 設置したままで保管する場合も必ず、電源プラグは抜いてください。

2. 油タンクの灯油はすっかり出してください。

●中に水分やごみを残したままにしておきますと、油タンクが腐食する原因になります。

3. 油量調節器の中の灯油を抜いてください。

4. 塗装部分は、しめった布で汚れを落としてから、からぶきしてください。

5. 燃焼筒のサビなどがあるところをペーパーで磨き「補修用の塗料」(別売)で塗装してください。

6. 内部のごみやほこりを取り除いてください。

●傾けたり、横倒しの状態では絶対に保管しないでください。
●取扱説明書は大切に保管してください。

12. 仕様

形式の呼び		SV-150BS	SV-200BS
種類		ポット式・屋内用・強制通気形・自然対流形	
点火方式		電気点火式	
使用燃料		灯油（JIS 1号灯油）	
燃料消費量	最大	1.74L/h	2.4L/h
	最小	0.36L/h	0.66L/h
発熱量	最大	60,030kJ/h（14,340kcal/h）	82,800kJ/h（19,780kcal/h）
	最小	12,430kJ/h（ 2,970kcal/h）	22,770kJ/h（ 5,440kcal/h）
熱効率	最大	68%	68%
	最小	58%	58%
暖房出力	最大	11.3kW（9,750kcal/h）	15.6kW（13,450kcal/h）
	最小	2.0kW（1,720kcal/h）	3.66kW（ 3,150kcal/h）
熱効率	最高	68%（目盛6）	68%（目盛6）
	最低	58%（目盛1）	58%（目盛1）
油タンク容量		15.5L	20L
標準適室	温暖地	木造 46㎡(28畳)まで コンクリート 64.5㎡(39畳)まで	木造 64.5㎡(39畳)まで コンクリート 89㎡(54畳)まで
	寒冷地	木造 50㎡(30畳)まで コンクリート 77.5㎡(47畳)まで	木造 67.5㎡(41畳)まで コンクリート 105.5㎡(64畳)まで
外形寸法（置台を含む）		高さ755㎜ 幅685㎜ 奥行420㎜	高さ885㎜ 幅735㎜ 奥行470㎜
質量		32.5kg	41.0kg
電源電圧及び周波数		100V 50/60Hz	
定格消費電力		点火時 78/77W 燃焼時（大）22/20.5W（小）11/10.5W	点火時 77/76W 燃焼時（大）27.5/25W（小）15.5/15W
煙突の呼び径		106㎜（3寸5分）	
煙突の壁貫通部の孔径		110㎜	
排気温度		640℃	670℃
安全装置		対震自動消火装置・停電安全装置	
付属品		置台1個、天板ガード1個、しゃ熱板1個(SV-200BS)	

標準適室は、社団法人・日本ガス石油機器工業会の算定基準によります。

13. アフターサービス

■保証について

●このコロナ石油ストーブには保証書がついています。「お買いあげ日・販売店名」などの記入をお確かめのうえ、販売店からお受け取りになり、大切に保管してください。

●保証期間はお買いあげいただいた日から1年間です。

●次のような原因による故障及び、事故につきましては、保証の対象になりませんので注意してください。

■変質灯油や不純灯油など、また灯油以外の燃料使用による故障や事故。

■誤った使用方法による故障や事故。

■修理を依頼されるとき

●本書の「故障・異常の見分け方と処置方法」（19ページ参照）の項にしたがって調べてもよくならないときは、電源プラグを抜いてお買い求めの販売店又は、お近くのコロナお客様ご相談窓口にご連絡ください。

●保証期間中であれば保証書の規定にしたがって無料修理させていただきます。

■保証期間がすぎているときは

- お買い求めの販売店にご相談ください。
  修理によって使用できる製品についてはお客様のご要望により有料修理いたします。

■補修用性能部品の最低保有期間

- 石油ストーブの補修用性能部品（機能を維持するために必要な部品）の最低保有期間は製造打ち切り後7年です。
- この期間は、通商産業省の指導によるものです。

据付け場所の選定及び標準据付け例

据付けについては、火災予防条例、電気設備に関する技術基準など法令の基準があります。
取扱説明書(工事編)の「安全のために必ずお守りください」をお読みになり、販売店又は据付業者とよくご相談してください。また、「標準据付け例」については、26ページを参照してください。

据付け後の確認

据付けが終わりましたら、もう一度、取扱説明書(工事編)の「安全のために必ずお守りください」をお読みになり、取扱説明書(工事編)に記載されているとおり据え付けられているかどうかを確認してください。

試 運 転

試運転は販売店又は据付業者とご一緒に必ず行ってください。

運転準備

- **⚠注意 電源プラグをコンセントに刃の根元まで確実に差し込んでください。**
- 油タンクに給油し、送油バルブを開いて送油経路に油もれがないか確かめてください。
- 安全装置をセットしてください。
  (対震自動消火装置のセット
  油量調節器リセットレバーのセット)
- 油量調節ダイヤルは「消火」に合わせておいてください。

運転

1. 油量調節ダイヤルの「点火」を矢印に合わせます。
   (図はSV-200BSの場合)
2. 電源スイッチ「入」を押してください。
   ヒータランプが点灯して点火ヒータが赤熱し、しばらくすると着火します。
3. ヒータランプ消灯後、油量調節ダイヤルを目盛「1」～「6」の間で調節し、火力が変化することを確かめてください。

- ポットバーナに灯油が流れ出るまでに時間がかかり、着火が遅れます。
- 初めてお使いになるときは、耐熱塗料などが焼付くまで煙と臭いがでます。しばらくの間、窓をあけて部屋の換気を行ってください。
- ドラフトの関係で炎は多少変化することがありますが異常ではありません。
  (炎が片燃えなどする場合は、煙突の設置状態などを確認してください。)

消火の手順

1. 油量調節ダイヤルの「消火」を矢印に合わせます。
2. 火が消えたことを確かめポットバーナが冷却してから、電源スイッチ「切」を押してください。
3. 油タンクの送油バルブを閉じてください。
   - 消火後は必ず電源スイッチを切ってください。「入」のままにしておきますとしばらくしてヒータランプが点灯し、点火ヒータが赤熱したままとなります。

- **正常運転しない場合は、19ページ「故障・異常の見分け方と処置方法」を参照してください。**
- **長期間の保管後、再び設置する場合も「試運転」の手順にしたがい、試運転を行ってください。**

1.安全のために必ずお守りください

この工事説明書には、安全に正しく据え付けていただくために、いろいろな絵表示が記載されています。その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから、本文をお読みになり据付け工事を行ってください。

この表示を無視して、誤った据付けをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。

この表示を無視して、誤った据付けをすると、人が傷害を負う危険が想定される内容および物的損害のみの発生が想定される内容を示しています。

絵表示の例

⚠記号は注意を促す内容があることを告げるものです。
図の中に具体的な注意内容(左図の場合は一般的な注意)が描かれています。

⦸記号は禁止の行為であることを告げるものです。
図の中や近傍に具体的な禁止内容が描かれています。

❗記号は行為を強制したり指示する内容を告げるものです。
図の中や近傍に具体的な指示内容が描かれています。

⚠警告

●据付けや移動は、販売店へ依頼すること

ご自分で据付けをされ不備があると感電や火災の原因になります。

●火災予防条例、電気設備に関する技術基準、電気工事は指定の工事店に依頼するなど法令の基準を守る

●屋内排気禁止

必ず屋外に排気してください。
排ガスが室内に充満して危険です。

●外れ危険

煙突を確実に接続し、しっかりと固定してください。風、振動、衝撃などで外れたりすると運転中に排ガスが室内にもれて危険です。

⚠注意

●次の場所には据え付けない
火災や予想しない事故の原因になります

- 水平でない場所、不安定な場所
- 不安定な物をのせた棚などの下
- 可燃性ガスの発生する場所又はたまる場所
- 燃焼に必要な空気を取り入れる空気取入口のない場所又は換気の行えない場所
- 付近に燃えやすいものがある場所
- 階段、避難口などの付近で避難の支障となる場所
- 防火対策をしていないマントルピース
- 温室、飼育室など人のいない場所

●可燃物との距離は離す

- ストーブから周囲の可燃物までの離隔距離は火災予防条例で規定されています。
図のようにしてください。
- ストーブは付属の置台の上に据え付けてください。

●家屋貫通部の注意

- 煙突が可燃性の壁などを貫通する部分は必ずめがね石を使用してください。
- 小屋裏、天井裏などにある部分は金属以外の不燃材料で防火上有効な被覆を行ってください。
- 可燃性の壁・天井・小屋裏・天井裏などを貫通する部分及び、その付近では煙突の接続はしないでください。

（地区により異なることがあるので火災予防条例を参照する。）

⚠ 注意

●煙突の固定

- 煙突は、風や振動などで倒れないよう支え金具や支え線などで固定してください。
- 煙突は、1.5～２ｍおきに固定金具で固定し、自重を支える部分は支え又は、吊り金具で堅固に支持してください。

●煙突の点検

取付けが終わったら、もう一度点検してください。
次のような取付けは、危険であったり、不完全燃焼をおこすおそれがあるので、必ず修正してください。

- 下り勾配、下向き曲がり禁止
- トップと開口部は１ｍ以上のこと

2. 開こん

梱包箱には、次の付属品が入っていますので確認してください。

部品名	個数	用途
置台	1	ストーブの下に敷く
天板ガード	1	上面板の上に取り付ける
しゃ熱板（SV-200BS）	1	ベンド（エビ曲）に取り付ける

3. 据付け

据付け場所の選定

据付けについては、火災予防条例、電気設備に関する技術基準など法令の基準があります。
25～27ページの「安全のために必ずお守りください」をお読みになり、販売店又は据付業者とよくご相談してください。また、「標準据付け例」については、26ページを参照してください。

据付け方法

■置台の取付けと水平調節

ストーブの下には必ず置台を使用し、ストーブを水平に据え付けてください。

●水平器を見ながら４個の調節脚を調節してストーブを水平に据え付けてください。

●水平器を真上から見て、赤丸の中におもりがあるとほぼ水平です。

●ストーブは必ず水平に据え付けてください。燃焼の不具合を生ずるばかりでなく、対震自動消火装置が正しく作動しないおそれがあります。

据付け方法

天板ガードの取付け

●左図のように天板ガードをストーブ上部の長穴4カ所に差し込んでください。

油タンクの取付け方

1. 油タンク側面にタンク固定金具を引っ掛け、固定してください。

2. 送油ホース継手のスリーブを引きもどしながらプラグに押し込むと「カチッ」と音がして固定されます。

燃焼リングの取付け確認

●燃焼筒ふたをはずして一旦燃焼リングを取り出し、刻印文字(上)を上にして、ポットバーナの内部のピンの上に正しくのせ直してください。

●燃焼リングが傾いて取り付けられたり、ポットバーナの空気穴をふさいでいたりすると黒煙を出したり、異常燃焼します。

煙突の径

●煙突は、直径106㎜(3寸5分)を使用してください。

横引き、立上がりの標準寸法

●煙突の立上がり、横引きの標準寸法は、立上がり約3.6m(4本)、横引き約1.8m(2本)です。
横引きが標準寸法より長くなる場合は、その長さの½を立上がりに追加してください。
(結露予防のため、煙突の横引き長さはできるかぎり短く、2m以内にしてください。)
●屋外の立上がり部の下端には、水抜きをつけて雨水が入るのを防いでください。
●横引きは10分の1以上の上り勾配になるようにしてください。
●横引きはできるだけ短くし、ベンド(エビ曲)は3個以下になるようにしてください。
また、露受けアダプター(別売品)などの取付けもご検討ください。
工事店とよくご相談ください。
●1本の煙突を他のストーブなどと共用することは避けてください。燃焼が悪くなります。

煙突先端(トップ)の位置

●煙突トップは、屋根面から垂直距離60㎝以上離してください。
●煙突トップから水平距離1m以内に隣接家屋などの軒があるときは、さらにそれより、60㎝以上離してください。
●窓などの開口部からは、1m以上離してください。
●煙突トップの位置は建物・立木などの状態をみて、あらゆる方向の風が通り抜ける位置にしてください。

トップの形状

●煙突トップには、逆風防止のための「傾斜H形トップ」を取り付けてください。

ドラフトレギュレータ (別売品)

●風の強い地域及び、煙突がやむをえず極端に高くなる場合は、ダブルドラフトレギュレータ(DR-1)を使用してください。

集合煙突を利用する場合のご注意

●集合煙突に差し込む先端は左図のようにしてください。

●2つ以上のストーブを使用するときは、横引部分の長い方を上にしてください。

●集合煙突を利用する場合は、設置方法などについて必ず専門業者にご相談してください。

煙突の取付け図

(煙突の先端から水平距離1m以内に建物の軒がある場合は、その軒から60㎝以上高くすること。
煙突の先端から1m以内に建物の開口部(窓)がないこと。)

●※印寸法は、煙突が本体から1.8mを越える場合は15㎝以上。
●煙突は、固定金具で1.5~2m間隔に固定すること。
●設置の場合は当該地区の火災予防条例にしたがってください。
●風の強い地域では、必ず、ドラフトレギュレータを取り付けてください。
●結露水が出る場合には、露受けアダプターを取り付け排出した結露水は、容器に受けてください。
(結露予防のため、煙突の横引き長さはできるかぎり短く、2m以内にしてください。)

結露水の処理

●煙突の横引き部に結露水が出る場合は、別売の露受けアダプター(USB-1)又、集合煙突の凍結予防には煙突凍結防止ヒータ(USB-3)をご使用ください。
販売店にご相談ください。

試運転は使用者とご一緒に必ず行ってください。

運転準備

●⚠注意 **電源プラグをコンセントに刃の根元まで確実に差し込んでください。**
●油タンクに給油し、送油バルブを開いて送油経路に油もれがないか確かめてください。
●安全装置をセットしてください。
（対震自動消火装置のセット
　油量調節器リセットレバーのセット）
●油量調節ダイヤルは「消火」に合わせておいてください。

運転

1. 油量調節ダイヤルの「点火」を矢印に合わせます。
（図はSV-200BSの場合）

2. 電源スイッチ「入」を押してください。
ヒータランプが点灯して点火ヒータが赤熱し、しばらくすると着火します。

3. ヒータランプ消灯後、油量調節ダイヤルを目盛「1」～「6」の間で調節し、火力が変化することを確かめてください。

●ポットバーナに灯油が流れ出るまでに時間がかかり、着火が遅れます。
●初めてお使いになるときは、耐熱塗料などが焼付くまで煙と臭いがでます。しばらくの間、窓をあけて部屋の換気を行ってください。
●ドラフトの関係で炎は多少変化することがありますが異常ではありません。
（炎が片燃えなどする場合は、煙突の設置状態などを確認してください。）

消火の手順

1. 油量調節ダイヤルの「消火」を矢印に合わせます。
2. 火が消えたことを確かめポットバーナが冷却してから、電源スイッチ「切」を押してください。
3. 油タンクの送油バルブを閉じてください。
●消火後は必ず電源スイッチを切ってください。「入」のままにしておきますとしばらくしてヒータランプが点灯し、点火ヒータが赤熱したままとなります。

●正常運転しない場合は、19ページ「故障・異常の見分け方と処置方法」を参照してください。
●長期間の保管後、再び設置する場合も「試運転」の手順にしたがい、試運転を行ってください。